

平成 30 年 1 月 17 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ァ ル テ ッ ク
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 横 田 昭 治
 (コード番号：7215、東証第一部)
 問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 北 原 正 裕
 TEL. 044-520-0290

不適切な会計処理が行われた疑義の判明及び過年度財務諸表等の訂正に関するお知らせ

この度、当社の平成 29 年 3 月期の棚卸資産評価及び中国の子会社の売上計上について不適切な会計処理が行われていた疑義が判明いたしました。

現在、当社は、これら不適切な会計処理内容の詳細ならびに影響金額を含む全容について鋭意調査中でございます。

なお現時点においてこれら疑義により、約 700 百万円の影響（平成 29 年 9 月 30 日現在の棚卸資産の過大計上約 640 百万円及び売掛金の過大計上約 60 百万円）があるものと推定しておりますが、調査次第によっては変動の可能性があります。

このような事態が発生しましたことは誠に遺憾であり、株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 棚卸資産評価に関わる疑義が確認された経緯について

当社は内部監査で、長期滞留在庫の棚卸資産評価が正しくなされているのかについて、疑義があることが平成 29 年 12 月下旬に判明し、社内調査を行ってまいりましたが、本日開催の当社取締役会において、不正調査等に豊富な経験を有する弁護士及び公認会計士の外部専門家が委員として参画した特別調査委員会（※注 1）（以下「特別調査委員会」といいます。）の設置を決議し、今後、特別調査委員会による事実関係の解明、原因の究明及び資産評価額の適正性に関する調査を踏まえて再発防止策の策定を行ってまいります。

2. 中国子会社の売上計上の疑義について

また、中国の子会社（佛山発爾特克汽車零部件有限公司）において売上計上に誤りがあるのではないかと疑義のあることが判明し、特別調査委員会において事実関係の解明、原因の究明及び本件売上の適正性に関する調査ならびに再発防止策の策定を行ってまいります。

3. 過年度財務諸表等の訂正について

本件不適切な会計処理につきましては、当社において当該数値の検証作業を進めており、確定次第速やかに平成 29 年 3 月期第 1 四半期より、過年度の財務諸表等の訂正作業を行い、確定次第訂正報告を行う予定であります。

4. 今後について

調査結果及び業績への影響等につきましては、詳細が判明次第、速やかに開示いたします。

また、平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算開示については、当初予定通り平成 30 年 2 月 9 日付にて進める所存ですが、変更の必要がある場合は改めて開示いたします。

※注1 特別調査委員会の構成

委員長	本村 健	弁護士 岩田合同法律事務所
委員	井上 寅喜	公認会計士 (株)アカウンティング アドバイザリー 代表取締役社長
委員	中原 健夫	弁護士 弁護士法人 ほくと総合法律事務所

以 上